議題・決定又は確認事項等

【開会】

10時00分

【委嘱状交付】

杉原生活福祉部長より、各委員あて委嘱状交付

【部長あいさつ】

【委員紹介】

各委員自己紹介

【会長及び副会長の選出】

会長は桑原委員、副会長は金川委員に決定

【議事概要】

事務局:議案①について説明

① 平成27年度の岩出市における子育て支援の取組状況について

委員:地域事業者との連携という中で、現時点で登録されている事業者はあるのか。

事務局:現在応募受付中で、登録件数は0件であるが、3月末のサイト立て上 げ時点で20件程度を見込んでいる。

委員:待機児童解消に大変ご苦労頂きながら対応頂いていると思う。計画における確保量の見込みとしては受入れ可能な数字であるにもかかわらず待機が発生したのは、施設的には確保できているが、低年齢児が多かったために保育士が確保できなかったということか。

事務局:はい。年度途中で緊急に採用できる人数には限界があるということです。

委員:県内の他の市町村から聞いたところでは、より都市部へと人が流れていき、南にいくほど保育士不足で正規職員の確保が難しく臨時職員が多くなっている。保育士の確保には雇用の安定、待遇の改善、潜在的資格者の復職といった取り組みが必要。

事務局:岩出市では正規職員については確保できているが年度途中の臨時職員の採用が難しい。保育士の賃金は結局は保育所に対する補助金(公定価格)により決まってくるため、その改善が望まれる。

委員:退職者の再採用やパートタイム等、いろんな工夫が必要。募集があることがわからず大阪の方に応募してしまうという面もあるのではないか。

事務局:昨年度から新聞の折り込みや求人サイトへの掲載を行っている。

委員:岩出市において消費税増税に見合うリターンは期待できるか。

事務局:金額的には、ほとんどは大都市部の待機児童解消対策につぎ込まれた感がある。

委員:保育士の資格をもっており、働きたくても働けないという意見をよく耳にする。保育士自身の子どもが岩出市の保育所にいると行事等が重なるため他市町村の保育所で働いているという場合があるので、今後はそういうことも考えていただきたい。

事務局:参考にさせていただきます。

委員: 勤務日や勤務時間帯等いろいろな雇用形態で採用していただくと働きや すいのではないか。

事務局:昨年度より、フルタイム以外の雇用形態でも採用を行っている。

委員:長いブランクがあると保育士として復帰するための一歩が難しいので、 できれば保育所見学会や研修会等も開催していただきたい。

事務局:参考にさせていただきます。

事務局:議案②について説明

② 学校教育・保育施設の状況報告について

委員:待機児童がいる中で、優先順位をどのように決定しているのか。

事務局:国の示した基準に基づき、岩出市が基準を制定し保育の必要性の高い方から利用決定している。

委員:4月から働きにでる予定で、2月からの保育所入所申請をした保護者から保育所入所が出来なかったということを聞いたが、そういう場合は待機児童となっているのか。

事務局:申請取下げをおこなっていないのであれば、待機ということになる。

事務局:議案③について説明

③ 地域子ども・子育て支援事業の状況報告について

委員:学童保育について、計画で予定している確保量では現状を考えると今後 需要が増えるのが予想されるため、修正が必要ではないか。

事務局:参考意見とさせていただきます。

委員:保育所に入所できず待機になった場合、ファミリー・サポート・センターや一時預かり等の他施策の市からの紹介があるということだが、費用負担の部分で待機児童については他施策を利用する場合の助成制度があってもいいのではないか。

事務局:参考意見とさせていただきます。

委員:保育の必要性について、1号から3号の認定制度が新制度において創設されたが、そこに当てはまらない家庭で教育・保育施設を利用したいという家庭もある。すべての子どもを健全に育てようということが新制度の主旨であるならば、全て法律にのっているからではなく、岩出市として法律からはみ出てしまう部分やそのような家庭にも柔軟に対応してもらいたい。

事務局:参考にさせていただきます。

【その他】

次回は、市の平成29年度予算編成前に開催

【閉会】

12時閉会